

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和3年11月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和3年11月11日(木)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後3時30分まで（2時間00分）
場 所	袋井西コミュニティセンター会議室A
出 席 者	鈴木一吉 教育長 上原富夫 委員 瀬川香織 委員 鈴木万里子 委員 (計：4人)
欠 席 者	大谷純應 委員
傍 聴 者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 長谷川修一 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 神田明治 学校教育課長 村田秀明 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 内野江梨子 袋井図書館長 山本 浩 教育企画課長補佐 北出 崇 教育企画課幼小中一貫教育推進室主任主査 (計：11人) (合計：15人)
会議に付した 事 件	別紙「令和3年11月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和3年11月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和3年11月11日(木)
午後1時30分開会
場所：袋井西コミュニティセンター
会議室A

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第14号 令和3年度一般会計補正予算（第7号）について

（2）報告事項

報第92号 令和3年11月市税等滞納整理強化月間の取組について（保育料関係）

報第93号 令和3年11月市税等滞納整理強化月間の取組について（給食費関係）

日程第7 その他

（1）連絡事項

青空図書館の開催について

（2）次回定例会等の予定について

12月教育委員会定例会

12月27日（月）午後1時30分～ 教育会館3階ICT研修室

（3）その他

袋井西コミュニティセンター施設見学

日程第8 閉 会

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、令和3年11月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、上原委員及び瀬川委員を指名いたします。

3 会議録の承認

●鈴木教育長

10月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

11月市議会について
その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

・統括校長会 (12月21日)

●おいしい給食課

・静岡理工科大学学食での学校給食メニュー提供 (11月1日～5日)

・チンゲンサイ収穫体験（浅羽北小2年生） (11月5日)

・チンゲンサイ収穫体験（三川小5年生） (12月3日)

●学校教育課

・漢字検定 (11月5日)

・算数検定 (11月12日)

・定例校長会 (11月16日)

・袋井市平和学習 (12月17日)

●すこやか子ども課

・定例園長会 (11月10日)

・第3回放課後児童クラブ支援員等研修会 (12月14日)

●育ちの森

- ・子ども理解講座（オンライン配信）（10月12日～11月25日）
- ・子ども支援研修会（オンライン研修）（11月25日）

●生涯学習課

- ・コミセンDEお理工塾（10月30日）
- ・第2回袋井市社会教育員会（11月11日）
- ・市民文化活動推進事業（静岡理工科大学連携事業）（11月13日）
- ・化石教室（11月20日）
- ・袋井南サウス・ウインズお披露目会（11月20日）
- ・青空図書館（11月20日）
- ・SPAC俳優による朗読とコンサート（12月11日）
- ・高校生リーダー講座（12月18日）

6 議事

●鈴木教育長

協第14号については、11月市議会に上程する補正予算に関するものであり、議会上程前の案件であることから、袋井市教育委員会会議規則第14条の規定により、非公開としたいと存じます。委員の皆様にお諮りします。本件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

3分の2以上の賛成をいただきましたので、本件については非公開とします。

【協議事項】

協第14号 令和3年度一般会計補正予算（第7号）について

（非公開）

【報告事項】

報第92号 令和3年11月市税等滞納整理強化月間の取組について（保育料関係）

●すこやか子ども課長

本件について、1「実施概要」であります。毎年11月は各所属において滞納整理に集中的に取り組むこととしています。すこやか子ども課では5月にも出納整理期間に合わせて滞納整理を行いました。11月も保育所保育料及び幼稚園保育料の自主納付の促進と架電による滞納整理を実施することとしています。対象者は、主に過年度分保育料を滞納している方で、約束した期日までに納付がされていない方となります。

2「実施期間」は、11月の1か月間です。

3 「具体的な取り組み」については、(1) から (5) まで5つあります。(1) 催告書発送による自主納付の促進であります。対象者には10月下旬に催告書を発送しています。なお、公立園の在園児分については、園から催告書を手渡ししています。(2) 児童手当の充当による徴収であります。電話や訪問による催促においても納付が困難な方については、児童手当からの充当や分割納付を提案しています。児童手当は1年に3回、4か月分ずつ振り込まれますが、現状10人からの同意を受け、1回あたり合計で45万5千円程を充当しています。新規の対象者についても、現金での直接の支払いが難しい方については、充当の依頼をしております。(3) 差押予告通知の発送であります。催告書を送っても音沙汰の無い方で、財産や所得の状況から支払い能力があると思われる方については、差押予告通知を送付します。(4) 架電、訪問による納付催告であります。こちらは電話による催告が主になります。催告書の発送後、納付又は連絡のない滞納者に電話して納付を依頼するものですが、滞納者の状況によっては訪問しての徴収も行います。(5) 外国人滞納者への納付催促であります。通訳を通しての架電、ポルトガル語版の差押予告通知の発送により、外国人滞納者からの納付を促進します。人数ベースでは約5%が外国人児童となりますが、滞納者については外国人が約4割となっていますので、こちらの取組を行うものであります。

4 「対象件数」については、保育所保育料が35件であり、昨年度が50件であったことから15件減少しています。幼稚園保育料及び預かり保育料は21件で、こちらも昨年度の31件から10件減少となっています。

5 「未納額」については、保育所保育料が921万円余、幼稚園保育料が35万円余、預かり保育料が3万円余でありまして、いずれも昨年度から減少している状況です。

6 「11月の徴収目標額」については、保育所保育料は100万円、幼稚園保育料及び預かり保育料は5万円と目標額を設定しました。設定の根拠としまして、未納額の前年度対比の状況、前年度の徴収実績などから、このような額を目標額に設定しています。

最後であります。今回の滞納整理にあたっては、コロナの影響による生活困窮等も想定されますので、個別事情をよく聴取して、ケースに応じて分納を促すなど、寄り添った対応を心掛けたいと考えています。

[質疑・意見]

なし

報第93号 令和3年11月市税等滞納整理強化月間の取組について（給食費関係）

●おいしい給食課長

本件について、おいしい給食課においても、市の滞納整理強化月間に合わせて、学校給食費の滞納整理に取り組んでまいります。対象者は、昨年度までの学校給食費を滞納している保護者のうち、転出や卒業、家庭の事情等により、学校では徴収困難とされる保護者を対象とします。

4に対象件数と金額を載せていますが、対象件数は保護者の数で15人、児童生徒数では16人となります。収入未済額は327,057円であり、こちらに対して回収を図ってまいります。

具体的な取組ですが、今週初めから、既に、滞納している子どもが在籍する学校への訪問を行ってまいりまして、教頭先生あるいは事務職員と面談し、未納額の確認や今後の徴収方法の打ち合わせを行ってまいりました。今後につきましては、現年度分を確実に収入することが重要と考えていますので、学校とともに、現年度分の滞納を発生させないための取組を進めてまいります。

[質疑・意見]

なし

7 その他

(1) 連絡事項

青空図書館の開催について

(2) 次回定例会等の予定について

12月教育委員会定例会

12月27日(月)午後1時30分～ 教育会館3階ICT研修室

(3) その他

袋井西コミュニティセンター施設見学

8 閉会

(午後3時30分閉会)

